

様式1

事業報告書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人碧水会横山歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岡山県岡山市北区南方2丁目1番26号
- (3) 設立認可年月日 平成12年7月11日
- (4) 設立登記年月日 平成12年7月11日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|----|
| 理事長 | 横山 穂 | |
| 理事 | 横山 玲 | |
| 同 | 大熊 曜 | |
| 同 | 横山 優子 | |
| 監事 | 横山 康江 | |

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|--------------|-------------------|------------------------|--|
| 病院 | 該当なし | | |
| 診療所 | 医療法人碧水会 横山歯科医院 | 岡山県岡山市北区南方 2丁目1番26号 | 一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] |
| 介護老人 保健施設 | 該当なし | | |

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月25日 令和2年度決算の決定

令和4年7月5日 令和3年度の事業計画及び收支予算の決定

様式2

法人名 医療法人碧水会 横山歯科医院
 所在地 岡山市北区南方 2丁目1番26号

※医療法人整理番号 00761

財産目録
 (令和4年 4月 30日現在)

| | |
|---------|-------------|
| 1. 資産額 | 49,226 千円 |
| 2. 負債額 | 68,417 千円 |
| 3. 純資産額 | △ 19,191 千円 |

(内訳)

(単位:千円)

| 区分 | 金額 |
|--------------|----------|
| A 流動資産 | 15,682 |
| B 固定資産 | 33,544 |
| C 資産合計 (A+B) | 49,226 |
| D 負債合計 | 68,417 |
| E 純資産 (C-D) | △ 19,191 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

| | |
|----|----------------------------------|
| 土地 | (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借)) |
| 建物 | (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借)) |

様式3-4

法人名 医療法人碧水会 横山歯科医院

所在地 岡山市北区南方2丁目1番26号

※医療法人整理番号 00761

貸 借 対 照 表

(令和4年4月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|--------|-------------|----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 15,682 | I 流動負債 | 51,111 |
| II 固定資産 | 33,544 | II 固定負債 | 17,306 |
| 1 有形固定資産 | 31,799 | 負債合計 | 68,417 |
| 2 無形固定資産 | 1,720 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 25 | 科目 | 金額 |
| | | I 資本金 | 5,000 |
| | | II 資本剰余金 | |
| | | III 利益剰余金 | △ 24,191 |
| | | IV 評価・換算差額等 | |
| | | 純資産合計 | △ 19,191 |
| 資産合計 | 49,226 | 負債・純資産合計 | 49,226 |

様式4-2

法人名 医療法人碧水会 横山歯科医院
 所在地 岡山市北区南方2丁目1番26号

※医療法人整理番号 00761

損 益 計 算 書
 (自 令和3年 5月 1日 至 令和4年 4月 30日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 61,084 |
| 2 事業費用 | 65,804 |
| 本来業務事業利益 | △ 4,720 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業利益 | |
| II 事業外収益 | 2,304 |
| III 事業外費用 | 130 |
| 経常損失 | 2,547 |
| IV 特別利益 | |
| 税引前当期純損失 | 2,547 |
| 法人税 | 71 |
| 当期純損失 | 2,618 |

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人碧水会横山歯科医院

理事長 横山 穂殿

私は、医療法人碧水会横山歯科医院の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月25日

医療法人碧水会横山歯科医院

監事 横山 康江